

# 令和 2 年度事業計画書

社会福祉法人 美竹会

## 第1章 はじめに

令和元年(平成31年度)、介護報酬の改定や労働力の慢性的な不足など介護事業を取り巻く環境は厳しい状態が続いています。サービス品質の向上や人材育成は基礎的な重要課題ですが、特に事業の安定経営が喫緊の課題となっています。地域密着型特別養護老人ホームを開設後、報酬改定がなされ、法人としてこれまでの人員配置を見直さざるを得なくなりました。また同時に介護職員の処遇を改善するために大幅な給与水準の見直しを行う必要に迫られました。このため現場のコンセンサスを取りながら段階的に人員配置の適正化をすすめ、本年度は特養、短期入所部門において実質的に収支均衡を図ることができました。ケアハウス、デイサービス、小規模多機能ホーム、居宅介護支援事業では比較的堅調に推移、グループホームでは併設デイサービスの利用が好調で、空床率の低下にも寄与し結果大幅に増益となりました。訪問入浴はスタッフの確保が厳しく、需要に十分対応できない状況が続いていますが、効率的なオペレーションに努め黒字に転換しました。昨年10月より開始した定期巡回サービスはいまだ月15件の目標契約件数が未達であり収支が確保できていません。また訪問介護も定期巡回事業のサポートにより収支が厳しい状況となっています。定期巡回事業関係で本年度約8百万円のマイナスとなりますが、法人全体では収支均衡を図ることができました。目下定期巡回事業も実績は目標値に近づいており、来期は部門単独で収支均衡も見込めます。令和2年度には法人も全体としても相応の収支が確保されるものと考えられます。

令和2年度においては事業の安定経営を盤石化し、すべての事業で収益を確保するとともに、情報化をすすめ、働きやすい職場環境と洗練されたチームケアの実現を目指していききたいと考えています。

## 第2章 経営理念とサービスのモットー

### 1 経営理念

私たちは良質な福祉サービスを提供し、ご利用される方の人生を支援することで社会に貢献し続けます
--

福祉事業者として第一に目指すべきことは、「良質な福祉サービス」の提供です。

介護や支援の知識を蓄え技術に磨きをかけるだけでは「良質な」サービスを提供することにはなりません。利用者様の個別のニーズに対し、オーダーメイドのサービスを展開していくことがとても重要になります。「介護すること」を目的とするのではなく、「人生」という文脈の中で利用者様の「介護」を考え、「人生の支援をすること」を目的として事業を展開していくことが大切です。

利用者様とご家族がこれまで歩んでこられた人生を幅広く見通して、最善の支援プランを構築してサービスを展開します。そして真に良質なサービスを実現することにより社会福祉法人として責務を果たすことが、地域社会への貢献につながると考えています。

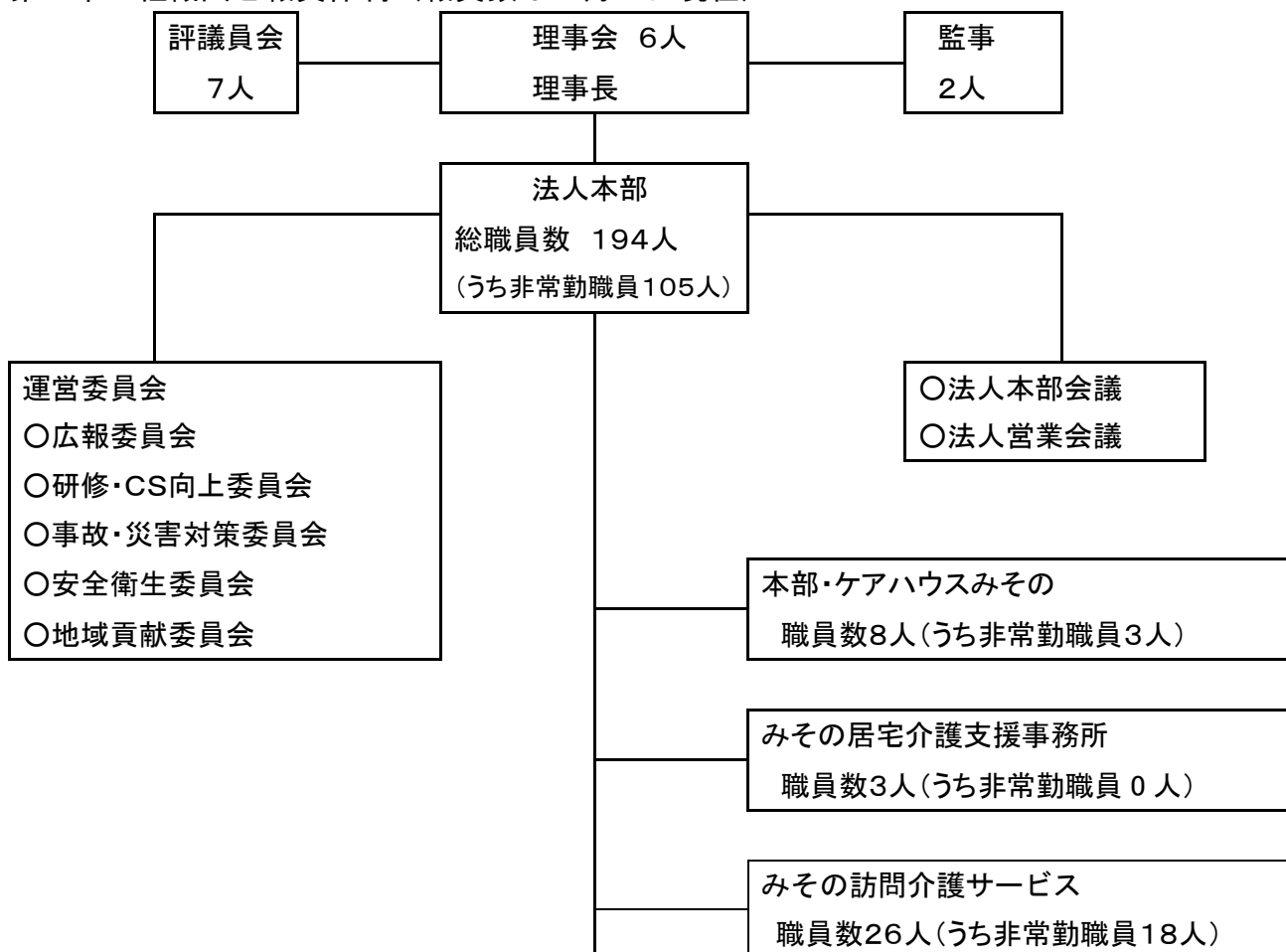
## 2 サービスのモットー

家庭的できめ細やかなサービスを目指します

「家庭的」とは画一的でなく、利用者様それぞれに個別に対応した柔軟で人と人の血の通ったサービスをイメージしています。

わたしたちは、利用者様の個性を深く理解することに努め、親身に「きめ細やかなサービス」を行うことで信頼感を醸成し、安心して快適なサービスを提供してまいります。

### 第3章 組織図と職員体制（職員数は3月1日現在）



	みその定期巡回訪問サービス 職員数7人(うち非常勤職員2人)
	みその訪問入浴サービス 職員数12人(うち非常勤職員9人)
	デイサービスセンターみその 職員数23人(うち非常勤職員13人)
	グループホームみその 職員数23人(うち非常勤職員9人)
	小規模多機能ホームみその 職員数17人(うち非常勤職員8人)
	特別養護老人ホームみその 職員数33人(うち非常勤職員15人)
	ショートステイみその 職員数15人(うち非常勤職員7人)
	みそのキッズルーム 職員数5人(うち非常勤職員5人)
	栄養調理部 職員数22人(うち非常勤職員16人)

## 第4章 組織と運営

### 1 評議員会

- ・法人運営の基本ルールや体制の決定と事後的な監督を行う議決機関
- ・理事会の決議に基づき理事長が招集し必要に応じて開催
- ・評議員7人

## 2 理事会

- ・法人の業務執行に関する意思決定機関
- ・理事長が招集し必要に応じて開催
- ・理事6人 監事2人

## 3 法人本部会議

### <目的>

事業所の財務管理や人事管理、サービス管理に係る課題を総合的に協議し、円滑な法人運営を図る

### <運営方針>

- (1) 本部長が各事業所管理者を招集し、法人運営の課題の抽出や検討を行う
- (2) 円滑で健全な法人経営のため、財務分析の実施と予算管理に取り組む
- (3) 法人運営やサービスの質向上、人材育成に関する方針や規定、ルール作りを行う
- (4) 本部長が招集し毎月第3月曜日午後6時から開催

## 4 法人営業会議

### <目的>

競争と競合の時代を迎えて事業環境の変化に対応した営業活動の活性化を図る

### <運営方針>

- (1) 関係する事業所の営業に係る課題を協議する
- (2) 本部長が招集し随時開催

## 5 運営委員会

### <目的>

法人全体の施設運営の日常的で短期的な課題を調査研究し、円滑で適正な組織運営を行うことで経営理念の実現をめざす

### <運営方針>

- (1) ケアの専門性を追及するとともに利用者の生活の質の向上を図る
- (2) 各事業所や職種間の情報共有と連携体制を強化する
- (3) 課題や問題の協議を行い、現場処遇に関する内容や取組みを法人全体の方針とする調整機能を持つ
- (4) 委員長が招集し毎月1回30分程度開催する

### <委員会の種類>

- (1) 広報委員会

- ・目的：法人の動向や行事を利用者や地域住民、市民に情報提供する
  - ・職務：みその通信編集、ホームページ管理、美竹会・みそのの情報発信
- (2) 研修・CS向上委員会
- ・目的：接遇や事務改善などを展開しサービス向上を図る。また介護技術のレベルアップを図り主体的に実践できる職員を養成する
  - ・職務：接遇向上、業務改善、手順書整備、家族アンケート、年間研修計画の企画・運営
- (3) 事故・災害対策委員会
- ・目的：事故や各種災害への防止策や対応策を検討し実践することを目指す
  - ・職務：防災対策、防火・防犯対策、情報セキュリティ、事故報告書、車両管理、交通安全、リスクマネジメント
- (4) 安全衛生委員会
- ・目的：労働安全衛生法に基づき職場の安全衛生を向上させる
  - ・職務：職員の危険防止、健康管理、感染症予防、労災、職場巡視、整理整頓環境美化
- (5) 地域貢献委員会
- ・目的：イベントを通じて地域貢献活動をおこなう
  - ・職務：夏祭りや作品展などの企画運営

## 6 職場会議

### <目的>

各事業所に設置し、職場の円滑で適正な運営を図る

### <運営方針>

- (1) 法人本部会議の決定事項の伝達と現場への周知を行う。
- (2) 各委員会からの提案を協議し決定事項を周知する。
- (3) 管理者が月1回以上招集し、各施設の運営方針を示すと同時に職員からの提案を協議する

## 第5章 法人本部の組織目標と重点実施項目

(利用者サービス)

### 1 利用者を中心に捉えた良質で魅力あるサービスを提供します。

- ・ブランド力を強化し、地域から信頼される法人を目指します。
- ・法人の情報発信を強化し、選ばれる法人を目指します。
- ・市内接遇NO1事業所を目指します。

(安定経営)

## 2 法人の安定経営を図り地域貢献に努めます。

- ・利用者数や稼働状況を常に分析し、全事業所の黒字化を目指します。
- ・介護報酬改定に対応し、介護加算の取得に努め経営の安定化を図ります。
- ・中長期経営ビジョンや事業計画に基づき事業を展開します。

(人材育成)

## 3 職員の適正配置と人材確保・育成に取り組めます。

- ・定期異動により業務量や職員の適性、能力に応じた人員配置をします。
- ・効果的な求人活動を行い、優秀な人材を確保します。
- ・専門性の高い研修受講や介護福祉士などの資格取得を積極的に支援します。

(業務改善)

## 4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します。

- ・ICTの活用により、各事業所との情報共有や業務支援体制を整えます。
- ・働き方改革を実行し、生産性の高いサービスを提供します。
- ・運営委員会や職場会議を活性化し、サービス品質を向上させます。

## 第6章 事業所別の組織目標と重点実施項目

### ○ケアハウスみその

(利用者サービス)

## 1 入居者への理解を深め、安心して日常生活ができるよう支援します。

- ・クラブ活動を活性化し利用者どうしの交流の場を提供します。
- ・入居者個別面談のリストをつくり、業務に反映します。
- ・入居者と対話する機会を増やし、家庭的な関係を作ります。

(安定経営)

## 2 施設の安定的な維持管理を図り地域に貢献します。

- ・待機者状況を把握し常時満室を目指します。
- ・少ないコストで高い効果があがるよう施設や備品を有効利用します。
- ・地域行事へ積極的に参加します。

(人材育成)

## 3 職員の意識向上とスキルアップを図ります。

- ・入居者の事を考え行動できる職員を目指します。
- ・入居者ニーズに応えるために、学習機会を設けます。
- ・接遇の意識向上を図ります。

(業務改善)

## 4 業務改善を行い利用者サービスを向上させます。

- ・業務監査指導に対応できる書類の整備をします。

- ・常に業務改善の出来る環境を目指します。
- ・職員間で記録整備を見直し情報共有できる仕組みをつくります。

## 〇みその居宅介護支援事務所

(利用者サービス)

- 1 **利用者やその家族の立場にたって自立した日常生活が営めるよう支援します。**
  - ・利用者やその家族のニーズや課題を抽出するため時間をかけてじっくりと話し合いをします。
  - ・介護保険制度の最新情報を収集し、安心して在宅生活を継続できるよう利用者サービスを向上させます。
  - ・利用者が安心して在宅生活を継続できるためのプランを提供します。

(安定経営)

- 2 **安定経営を図り、地域貢献に努めます。**
  - ・ケアマネージャーの受持ち件数を一人当たり30件を目指します。
  - ・特定事業所加算が継続取得できるよう努めケアマネージャー4人体制を目指します。
  - ・近隣市町村の他事業所や他職種と連携し営業活動を強化するとともに、当法人内の事業所間連携を図り、より良いサービスが提供されるよう支援します。

(人材育成)

- 3 **常に専門的知識や技術の向上に努めます。**
  - ・定期的な会議や勉強会を開催し全体のレベルアップを図ります。
  - ・法人内外の研修に参加し専門的知識や技術の向上を図ります。
  - ・実習生の受け入れ態勢を整備します。

(業務改善)

- 4 **業務改善を図りサービス品質の向上を目指します。**
  - ・業務監査指導に対応できる書類の整備を行います。
  - ・居宅会議を活性化させます。
  - ・事務作業を見直し効率的な業務を実現します。

## 〇みその訪問介護サービス

(利用者サービス)

- 1 **利用者の尊厳を守り、利用者に寄り添った援助をします。**
  - ・介護保険法に基づく十分な説明を行い、自立した生活が営めるように援助します。
  - ・利用者アンケートを実施し、業務に反映します。



- ・手順書の基づきヘルパー一人一人が統一した援助が出来るようにします。

(安定経営)

## 2 コスト意識を持って安定経営を図ります。

- ・毎月3件、(月18時間)を新規獲得し、年度末には月平均1,000時間を達成できるよう営業を強化します。
- ・広域連合の総合事業に取り組むとともに定期巡回随時対応型訪問介護看護サービス事業にも積極的に協力します。
- ・介護福祉士の養成を援助し、特定事業所加算を維持します。

(人材育成)

## 3 事業所内外の研修に計画的に参加し、ヘルパー全員の資質向上を図ります。

- ・介護保険法に基づいた援助ができるように内部研修に力を入れ、外部派遣研修にも積極的に参加します。
- ・個人情報の取扱規程を見直し、個人情報の秘密保護を厳守します。
- ・「職場のルールを守ります宣言」を遵守し、より良い職場を目指します。

(業務改善)

## 4 業務改善マネジメントを強化します。

- ・事務作業を見直し、効率的な業務を実現します。
- ・職員間で情報共有する仕組みをつくります。
- ・全職員で事務改善提案に取り組みます。

## 〇みその定期巡回訪問サービス

(利用者サービス)

### 1 利用者の尊厳を守り、安心してご自宅で生活が続けられるよう支援します。

- ・必要な時に必要な支援を行い、生活リズムに合わせたケアを目指します。
- ・居宅介護支援事業所や訪問看護ステーションとの連携・情報共有を図り、サービスの向上を目指します。
- ・ご家族にスマケアの閲覧を勧め利用者サービスの様子を見ていただき、サービスへの意見などを業務に反映させます。

(安定経営)

### 2 コスト意識を持って安定経営を図ります。

- ・新規利用者確保のため常時営業に力を入れ、常時20名の利用を目指します。
- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護の周知に力を入れ、近隣のケアマネジャーや病院の地域連携室と連携を密にして、信頼される事業所を目指します。

- ・効率的な定期巡回順路やシフト調整をします。

(人材育成)

### 3 職員研修を図り資質向上とサービスの専門性を高めます。

- ・法人内外の研修に参加し、専門的知識や技術の向上を図ります。
- ・手順書を作り、一定以上の水準のケアの統一を図ります。
- ・守秘義務について確認し、個人情報取り扱いに留意します。

(業務改善)

### 4 業務改善を図りサービスの質の向上を目指します。

- ・スマケアのシステムを使い、職員間で情報共有する仕組みをつくります。
- ・業務改善提案を行い、効率のよい業務を行います。
- ・整理整頓を行い、仕事の効率化を図ります。

## 〇みその訪問入浴サービス

(利用者サービス)

### 1 利用者が自立した日常生活を送ることができるよう支援します。

- ・利用者や家族との信頼関係を築き、個々のニーズに合わせたサービスを提供します。
- ・居宅介護支援事業所やその他関係機関との連携を図り、情報共有しサービスアップを目指します。
- ・接遇を向上させ地域接遇 NO 1 事業所を目指します。

(安定経営)

### 2 コスト意識をもって安定経営を図ります。

- ・月間件数 210 件を目標に、定期的な営業を行い、新規利用者確保に力を入れます。
- ・備品や車両の計画的なメンテナンスを実施します。
- ・効率的な配車とシフト調整をします。

(人材育成)

### 3 職員研修を図り資質向上とサービスの専門性を高めます。

- ・研修を実施し個々のレベルアップを図り、加算取得を目指します。
- ・風通しの良い職場環境を作り職員のモチベーションをアップします。
- ・誰でも担当者会議や契約など対外的業務に対応できるようレベルアップを図ります。

(業務改善)

### 4 業務改善を図りサービス品質の向上、援助の効率化を目指します。

- ・職員間で情報共有できる仕組みを作ります。
- ・効率的な業務を行うため仕事の平準化・分散化を図ります。

- ・担当者会議、部会など対外的業務に出席できるように人員を配置します。

## ○デイサービスセンターみその

(利用者サービス)

### 1 利用者の尊厳を守り、その人らしさを大切にして支援します。

- ・入浴や食事、活動において個別対応性を高めたサービスにより、利用者本位の時間を演出します。
- ・創作的な活動やワークショップの開拓を実施し、彩りあるサービスを提供します。
- ・利用者アンケートを実施し、業務に反映します。

(安定経営)

### 2 コスト意識をもち、安定経営を図ります。

- ・一日平均28人の利用者数を維持できるよう新規利用者確保のため、常に営業活動に力を入れていきます。
- ・個別機能訓練を実施し、加算の継続に努めます。
- ・近隣ケアマネージャーとの連携を密にして、情報提供の共有を図り、より一層信頼される事業所を目指します。

(人材育成)

### 3 職員研修を実施して、資質向上とサービスの専門性を高めます。

- ・法人内外研修に参加し、専門的知識や技術の向上を図ります。
- ・定期的に職場研修などを実施し、知識や介護技術の向上を図ります。
- ・職員全員が職場のルールを遵守します。。

(業務改善)

### 4 業務改善を図り、サービスの質の向上を目指します。

- ・ムダ、ムラ、ムリをなくすため、1人1改善運動を展開します。
- ・職員間で情報共有できるように、手順書の整備を実施します。
- ・整理整頓を行い、安全な職場環境を作ります。

## ○グループホームみその

(利用者サービス)

### 1 入居者の尊厳を守り、「その人らしく穏やかに」暮らせる支援をします。

- ・個々の入居者の認知症の状態に応じた専門的ケアを行います。
- ・ご家族や協力医療機関との連携を確保し、入居者の状態に応じた医療ニーズへの対応を行います。
- ・自立支援や重度化防止に向けた質の高い介護サービスを推進します。

(安定経営)

## 2 安定経営を図り地域に根ざした施設を目指します。

- ・待機者への丁寧な対応と緊密な連絡を行い、定員18名を満たすよう切れ目のない安定した入退去を実施します。
- ・隣接する市町村へも積極的に営業を行い、認知症対応型通所介護の定員3名を確保します。
- ・地域における認知症ケアの拠点として様々な機能を推進します。

(人材育成)

## 3 研修や会議を行い人材育成を図ります。

- ・職員の資質向上とサービスの専門性を高めるため、認知症に関する研修やカンファレンスを充実させます。
- ・利用者やその家族のことを考えて行動できる職員を目指します。
- ・職員の意識を高めるため、個人情報保護やプライバシー保護を徹底します。

(業務改善)

## 4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します。

- ・業務改善提案を行い効率のよい業務を行います。
- ・コスト意識を持って施設や備品の点検整備を行います。
- ・整理整頓を行い、安全な職場環境をつくります。

## ○小規模多機能ホームみその

(利用者サービス)

### 1 利用者が可能な限り自律した生活を送ることができるよう支援します。

- ・利用者の尊厳を守り住み慣れた地域での生活を継続出来るよう支援します。
- ・自立支援や重度化防止に資する質の高い介護サービスを推進します。
- ・他事業所との連携を図りながら、通いや訪問、宿泊のサービスを柔軟に組み合わせ提供します。

(安定経営)

### 2 安定経営を図り、地域貢献に努めます。

- ・契約者数を毎月28名となるよう努力し、収支の黒字化を実現します。
- ・「地元」のサービスとして活用していただき地域に開放された施設となるようにします。
- ・少ないコストで高い効果があがるよう施設や備品を有効利用します。

(人材育成)

### 3 職員研修を図り資質向上とサービスの専門性を高めます。

- ・様々な研修を実施し、知識や技術を向上させます。
- ・利用者やその家族のことを考えて行動できる職員を目指します。

- ・ 外部研修への参加を促し、職員のレベルアップを図ります。

(業務改善)

#### 4 業務改善を図りサービス品質の向上を目指します

- ・ コスト意識を持ち、より効果的なケアを実現します。
- ・ 職員間で情報共有できる仕組みを作ります。
- ・ 整理整頓を行い、清潔で安全な職場を作ります。

### ○地域密着型特別養護老人ホームみその

(利用者サービス)

#### 1 入居者との会話を大切にし、相手の気持ちを考える介護を行います。

- ・ ユニットケアの特徴を活かした介護サービスを提供します。
- ・ カンファレンス会議を充実させ個別ケアに力を入れます。
- ・ 日頃からご家族への接遇や関りを強くもち、信頼関係を構築します。

(安定経営)

#### 2 コスト意識をもち、より安定的な経営を目指します。

- ・ 年間空床数を150日に抑え安定したベッドコントロールを行います。
- ・ 現状の加算内容を継続取得できるよう整備します。
- ・ 東三河広域連合に対応し、豊川市以外にも豊橋市や新城市の医療機関・老人保健施設・有料老人ホームとの関係を築き、新規入居者の紹介を頂けるよう営業を強化します。

(人材育成)

#### 3 職員研修を実施し資質向上とサービスの専門性を高めます

- ・ 職場研修を計画的に実施し介護技術レベルを向上させます。
- ・ 外部講師を活用し専門的な介護技術研修を実施します。
- ・ 職員の資格取得への支援を行います。

(業務改善)

#### 4 業務改善マネジメントを強化します。

- ・ 安定したサービスを提供するため手順書を整備します。
- ・ 常に業務改善ができる環境をつくります。
- ・ リフト使用率を向上し介護職員の負担軽減に努めます。

### ○ショートステイみその

(利用者サービス)

#### 1 在宅から継続した生活が送れるよう支援します。

- ・ 利用者ニーズにあった個別ケアに力を入れます。
- ・ 利用者アンケートを実施し業務に反映します。

- ・緊急時利用への対応、突発的な利用追加希望への対応を強化します。  
(安定経営)

## 2 コスト意識をもち、より安定的な経営を目指します。

- ・営業に力を入れ月平均1日9人以上の利用を目指します。
- ・現状の加算内容を継続取得できるよう整備するとともに、新規に取得可能な加算の取得を目指し体制の整備を行います。
- ・併設特養との連携を強化し、空床利用の受入れを行います。

(人材育成)

## 3 職員研修を実施し資質向上とサービスの専門性を高めます

- ・職場研修を計画的に実施し介護技術レベルを向上させます。
- ・外部講師を活用し専門的な研修を実施します。
- ・個人情報取り扱い方法を見直し、職員の意識を向上させます。

(業務改善)

## 4 業務改善マネジメントを強化します。

- ・常に業務改善ができる環境をつくります。
- ・職員間や外部への情報共有ができるよう日頃の記録整備に努めます。
- ・安定したサービスを提供するため手順書を整備します。